

2月1日(水)から3月15日(木)まで

始まりです

所得税・町県民税

申告相談

平成23年分の所得税の確定申告と平成24年度分の町県民税の申告相談が次の日程で始まります。申告の対象となるのは、平成24年1月1日現在で美郷町に住民登録している方で、平成23年1月1日から12月31日までの所得です。

行政区ごとに指定された期日、会場にお越しください。

期 間●2月1日(水)～3月15日(木)

日 程●左のページの日程表をご覧ください。

時 間●午前の部：午前9時～正午、午後の部：午後1時～4時

会 場●千畑地区 美郷町役場 3階大会議室
六郷地区 美郷町中央ふれあい館（旧清水苑）1階ホール
仙南地区 美郷町南ふれあい館（旧仙南交流センター）1階第1和室

所得税について

確定申告が必要な方

- ・農業や営業などの事業を営んでいる方
- ・地代や家賃収入などの不動産収入がある方
- ・給与を2カ所以上からもらっていて、年末調整をしていない方
- ・年末調整をした給与以外の所得が20万円を超える方など

還付申告の対象者と必要書類

還付申告は所得税を源泉徴収されている方が対象となります。申告の際は、預貯金通帳と源泉徴収票のほか、次の書類が必要です。

- 高額の医療費を支払った方
 - ・平成23年中に支払った医療費の支払済領収書（医療機関、受診者、月別などに分けて計算してください。）
 - ・高額療養費や生命保険などから補てんされた金額が記載された証明書等
- 平成23年中にマイホームをローンで取得した方
 - ・金融機関の年末残高証明
 - ・契約書等
- 災害や盗難にあった方 など

所得税の確定申告は大曲税務署（☎0187(62)2191）でも随時受け付けています。また、自宅でも簡単にできる電子申告「e-Tax（イータックス）」が大変便利です。役場税務課または千畑会場に専用のパソコン（カードリーダー付き）を設置しますので、ぜひご利用ください。

町県民税について

申告が必要な方

下記の①②以外の方は町県民税の申告が必要です。

- ①所得が給与所得のみで、勤務先で年末調整を済ませている方
- ②所得税の確定申告を済ませている方（所得税が確定申告済みの場合は、町県民税の申告も行ったとみなされます。）

申告に必要なもの

印鑑（認め印で可）を必ず持参してください。

- 給与所得・年金所得がある方
 - ・支払先が発行した源泉徴収票
 - ・控除を受けるための証明書または領収書
- 事業所得（営業・農業・不動産）がある方
 - ・収支計算内訳書または帳簿など
 - ・償却資産を購入した場合は、その領収書等
 - ・農産物の出荷証明書等
 - ・必要経費として計上する支払証明書等
 - ・控除を受けるための証明書または領収書

農業所得がある方へ

農業用収支計算ノートは、JA秋田おばこ各支店または書店等でお買い求めいただくか、町のホームページからダウンロードしてください。美郷町役場、六郷出張所、仙南出張所では配布していません。

そのほか次の点にご注意ください

- ①昨年の申告状況から、町県民税の申告が必要と思われる方には申告書を送付します。送付された書類を確認し申告してください。ただし、申告書が送付されない方でも、収入の状況によっては申告が必要となる場合があります。
- ②税務署から申告書が送付される方には町県民税の申告書を送付しません。左記日程表の会場または税務署で申告をしてください。また、前回「e-Tax」を利用された方には税務署から申告書が送付されませんので、引き続き「e-Tax」をご利用ください。
- ③収入が遺族年金、障害年金、雇用保険などの非課税所得のみの方でも、国民健康保険に加入している場合は必ず申告してください。（国民健康保険税などに影響します。）
- ④申告書が送付されない方でも、医療費控除など各種控除を受けるための申告はできますので、必要書類をお持ちのうえ会場へお越しください。

問い合わせ●町税務課 課税班 ☎0187(84)4902(内線1304)

日 程 表

月日	曜日	千畑地区（美郷町役場）	六郷地区（美郷町中央ふれあい館）	仙南地区（美郷町南ふれあい館）
2月 1日	水	千屋北部、一丈木	《千畑会場へお越しください》	《千畑会場へお越しください》
2日	木	千屋南部、上畑屋、湯竹	〃	〃
3日	金	千屋中部、小荒川、下畑屋	〃	〃
6日	月	土崎北部、大坂	〃	〃
7日	火	土崎南部、中野、善元寺	〃	〃
8日	水	《仙南会場へお越しください》	《仙南会場へお越しください》	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地
9日	木	〃	〃	八掛・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺
10日	金	〃	〃	釜蓋、今泉、百目木、上中間谷地、下中間谷地、上萩沢
12日	日	【全地区で平日に来られない方】	《千畑会場へお越しください》	《千畑会場へお越しください》
13日	月	本堂東部、本堂中部	〃	〃
14日	火	《仙南会場へお越しください》	《仙南会場へお越しください》	町田、御前、下萩沢、谷地川
15日	水	〃	〃	山本、中島・藤原、橋本、鶴水
16日	木	〃	〃	上中野町、下中野町、佐野、天神堂
17日	金	〃	〃	扇田、南町、上深井、駅前、都野
21日	火	《六郷会場へお越しください》	押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、荒川、七滝	《六郷会場へお越しください》
22日	水	〃	野中、関田、中村、中通り、四ツ屋、明田地	〃
23日	木	〃	大町、上町、荒町、古町	〃
24日	金	〃	新町、米町	〃
26日	日	【全地区で平日に来られない方】	《千畑会場へお越しください》	《千畑会場へお越しください》
27日	月	本堂西部、黒沢	〃	〃
28日	火	《仙南会場へお越しください》	《仙南会場へお越しください》	川原保、中関、金沢谷地中、森先、上前郷、中前郷、石神
29日	水	〃	〃	下前郷、米ノ口、茨島、野際、明田地、上野荒町
3月 1日	木	〃	〃	下野荒町、箆林、寺田、長岡森
2日	金	《六郷会場へお越しください》	小安門住宅、本館、大荒田、浮池、遠槻	《六郷会場へお越しください》
5日	月	元本堂南部、安城寺上、大畑	《千畑会場へお越しください》	《千畑会場へお越しください》
6日	火	《六郷会場へお越しください》	赤城、馬町、西高方町、琴平	《六郷会場へお越しください》
7日	水	〃	東高方町、旭町	〃
8日	木	〃	本道町、宝門町、中鍵田、下鍵田	〃
9日	金	〃	上鍵田、作山	〃
12日	月	元本堂北部、善知鳥、塚	《千畑会場へお越しください》	《千畑会場へお越しください》
13日	火	安城寺下、大柳、外川原	〃	〃
14日	水	第一眺、第二眺、羽貫谷地	〃	〃
15日	木	【申告書整理日】		

申告相談は指定された日時、会場で

申告相談は、原則として行政区ごとに指定された日時、会場にお越しください。指定された日時以外でも受け付けますが、休日相談日と3月の相談日は大変混み合います。早めの申告をお勧めします。

番号札を取ってお待ちください

受付は番号札による順番制で行います。各会場にある番号札を一人一枚取って、職員が呼び取るまで控室でお待ちください。各日の受付予定人数は午前9時の部が50人（予定）、午後の部が午後4時までには番号札を取った方までとなります。混雑によっては午前中に来ても午後の番号札しか残っていない場合もあります。また、相談の進捗状況によっては人数制限をさせていただくことがあります。

お待ちいただく時間が長く、ご迷惑をお掛けする場合があります。あらかじめご了承ください。

各会場の番号札交付開始時間

会場	時間	交付場所
千畑会場	7:30～	美郷町役場正面玄関ホール ※8:00以降は3階申告会場入り口
六郷会場	8:30～	美郷町中央ふれあい館 正面玄関ホール
仙南会場	8:30～	美郷町南ふれあい館 正面玄関ホール

平日に都合のつかない方は休日相談へ

休日相談日	会場
2月12日(日)	美郷町役場3階大会議室
2月26日(日)	美郷町役場3階大会議室